

平成２９年度第２回 奈良市市民参画及び協働によるまちづくり審議会会議録			
開催日時	平成３０年２月２３日（金）午前９時３０分から午前１１時４０分まで		
開催場所	奈良市役所中央棟５階　キャンベラの間		
出席者	委　員	伊藤俊子委員、金野秀一委員、澤井勝委員、高原俊裕委員、辻中佳奈子委員、中川幾郎委員、室雅博委員【計７人出席】 （中川直子委員、渡邊新一委員　欠席）	
	事務局	澤野井市民活動部長、松田市民活動部次長、園部市民活動部参事、矢倉協働推進課長、三井地域活動推進課長、鈴木地域教育課長、畑谷地区調整主幹、今井協働推進課課長補佐、高岡協働推進係長、 （事務局）協働推進課まちづくり推進係	
開催形態	公開（傍聴人２人）	担当課	市民活動部　協働推進課
議　題 又は 案　件	１　開会 ２　会長あいさつ ３　案件 （１）地域自治協議会について （２）第２次市民参画及び協働によるまちづくり推進計画 （実施計画及び事業評価）について （３）協働についての職員研修について （４）その他 ４　閉会		
決定又は取り纏め事項	１　地域自治協議会設立後の支援の在り方について次回の審議会で議論する。 ２　参画と協働については、全ての部局が対象であることを再認識する必要がある。 ３　次回の審議会は、平成３０年６月頃に開催する。		
議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等			
１　開会 ２　会長挨拶 ３　案件 （１）　地域自治協議会について ○事務局より、資料１～資料４及び追加資料に基づき説明を行った。 ・地域自治協議会の設立に向けて、庁内の関係課、奈良市自治連合会の地域自治協議会検討委員会との連携及び協議を継続しながら取組みを進めている。 ・各地区自治連合会から地域の拠点希望施設として申し入れされた施設については、整備に向けた調整を進めている。 ・今年度はこれまでに希望のあった３地区において、地域コミュニティワークショ			

ップを開催しており、来年度以降も希望する地域での実施を継続したいと考えている。

- ・奈良市自治連合会では、平成30年1月21日に、各地区の自治連合会、社会福祉協議会、民生・児童委員協議会、自主防災防犯組織の4団体をはじめとする地域の団体で活動されている方々を対象に「地域づくりセミナー」を開催された。

- ・要綱の整備については、平成30年4月に「奈良市地域自治協議会の設置及び認定等に関する要綱」及び「奈良市地域自治協議会準備会交付金交付要綱」の施行を、また、平成31年4月には、「奈良市地域自治協議会立ち上がり支援交付金交付要綱」の施行を目指している。

- ・各要綱案は、前回の審議会でご指摘いただいた内容を踏まえて修正等加えたものを新旧対照表のかたちで資料添付している。

➤主な意見は以下の通り

- ・この審議会は市長の諮問を受けて答申するというだけではなくに、その後の進捗状況を絶えず把握しながら意見を提起していくことにあると思っている。行政の取組み状況、また、主たる役割を担う自治連合会がどのような取組みを行われているのかということも適宜情報提供してほしい。(室委員)

- ・準備会交付金と立ち上がり支援交付金の関係について説明してほしい。(室委員)

→準備会交付金については、1年間1地区1回限り、その次の年度以降に立ち上がり支援交付金を受けていただくものである。(事務局)

- ・準備会交付金が単年度であるということについて、連合会で意見があった。準備会を立ち上げ設立、結成に至るまでに複数年を要することが想定されるため複数年での利用ができないのかということであった。(金野委員)

- ・立ち上がり支援交付金の財源はどこになるのか、それぞれの団体に現在交付している補助金は継続するのか。(辻中委員)

→既存の補助金を統合、整理してこの財源にするという話ではない。従来の補助金についてはまだ触っていない。新規の交付金と理解されると良い。(中川副会長)

- ・設置及び認定等に関する要綱の「構成団体」について、団体と表記されているので、個人が抜けてしまうのではないかと。(金野委員)

→地区内すべての方が自治協議会の対象にはなるが、地区の住民全ての方の名簿を出していただくのは難しいため、構成団体の名簿だけを出していただくということである。(事務局)

→「構成団体」という言葉を使ったから議論がおかしくなる。執行部を構成する組織ということである。構成と言ってしまうと、住民そのものになってしまう。書き方をちょっと変えた方が良い。(中川副会長)

・連合会の検討委員会では、設置及び認定等に関する要綱の第6条で「市は、協議会の設立に係る活動に要する経費について、支援を行うことができる。」となっているが、「支援する。」ではないのかという意見があった。(金野委員)

→要綱という性格上、行政の内部規律であり、そこまで言い切るのは根拠として薄いと思う。(中川副会長)

→地域に対してできる、できないではなく予算が絡むので予算が付けばできるという意味合いである。連合会の検討委員会で説明をしてご理解いただきたい。(事務局)

・立ち上がり後はどうなるのかという質問が多い。支援はどのようなものがあるのかまだ見えない。(金野委員)

→立ち上がった後どういう支援の在り方があるのか、次回この会議で素案を出してはどうか。ここで議論したら良い。(中川副会長)

→目標的なものを出させていただく。(事務局)

→場所の確保はどういうふうに支援するのか。地域担当職員の議論も必要。(澤井会長)

→今後の支援の在り方は非常に多角的かつ立体的に提示していかないといけない。お金だけじゃない。地域担当職員制みたいなものを発足させるのかどうか。仮に発足させるなら、どういう風にやるのか研究を開始しないといけない。他市でも悪戦苦闘しながら知見を積み上げている、それを参考として示すべきではないか。交付金の在り方についても色々な先進事例がある。スライドする交付金と、既存の交付金との整合関係をどうするのかという行政改革の話が絡んでくる。全体の見取り図を早期に示す必要が出てきたのではないかと。(中川副会長)

・設置及び認定等に関する要綱の中で、自治計画が出てくるが、当初の段階では完璧なものを要求しないで、柔軟性を持ったもので認めてほしい。(室委員)

→前提条件としての地域自治計画で完璧なものはない。(澤井会長)

→要綱で言う「支援をする。」の中には、地域自治計画を作成するための行政の支援というのが含まれている。人口、世帯数、ハザードマップ、広域避難の時のルート等が示されていることが大事であり、警察の協力をもらって、犯罪の発生率とか交通事故、消防からデータを出してもらって、放火・失火の件数も全部出してもらう必要がある。それから、文化遺産、神社仏閣等も全部出てくるということ。地域資源は網羅されているべきだと思う。計画作りの支援も必要だということを認識しておいてもらいたい。(中川副会長)

(2) 第2次市民参画及び協働によるまちづくり推進計画(実施計画及び事業評価)について

○事務局より、資料5～資料14に基づき説明を行った。

・資料5に記載の通り、審議会での指摘事項への対応について説明を行った。

・現在、推進計画の実施計画として掲載している事業には、協働事業と市民参画事業が混在するかたちになっていることから、これらを区分して協働事業と市民参画事業のシートを別に作成するよう見直しを行った。

・市民参画事業のシートについては、一覧表形式として記載する項目を必要最小限にすることで、回答する職員の負担軽減にも考慮した。

・現在の事業シートで協働の形態としていた項目を整理し直し、変更案では協働事業の手法を「委託」「指定管理」「事業協力」「共催」「実行委員会・協議会」「後援」「補助・助成」、市民参画の手法を、「審議会・委員会等」「説明会・意見交換会」「ワークショップ」「アンケート調査」「シンポジウム」「パブリックコメント」「情報交換・情報提供」とした。

➤主な意見は以下の通り

・協働の事業と参画というプロセス手法とを分けることですごく見やすくなった。機密情報を扱うとか権利義務に関わるような処分行政は例外として、それ以外は全部参画と協働の対象だと思っている。例外の部局はないという原則で、もう一度洗い直しをしてもらいたい。協働はないが、参画はある部局もあると思う。もっと広げていけないのではないか。監査委員会や選挙管理委員会も対象である。(中川副会長)

・この中に入るべきなのにはないのは、総合計画の担当課。総合計画は、その後の進捗管理、達成度評価等々に関して住民の参画協働という仕組みはないのか。(中川副会長)

・消防の部署に、AEDを扱える人を増やすために市民の協力を得てやったらどうかと言ったのはもう7～8年も前だと思う。その後何か進捗はあったのか。(中川副会長)

・社協との協働が出ていない。(澤井会長)

・変更後の市民参画事業のシートに評価を示すところがない。ここに記す必要がないのかどうか。(金野委員)

→現在の事業計画シートでは協働の原則に基づいた評価項目によって評価しているが、市民参画事業はこの項目に当てはまらない。また、市民参画となると評価が難しいと考え掲載していない。(事務局)

→評価をするのは難しいにしても、担当部局の現状はどうかという自己認識と課題があるのかどうか、方向性くらいは記述する欄を入れた方が良いのではないか。(中川副会長)

・市民参画事業は全くシートを変えた方が良いのか。同じようなシートで、書く項目を変えるのは難しいのか。(辻中委員)

→検討する。(事務局)

(3) 協働のための職員研修について

○事務局より、資料15～資料16に基づき説明を行った。

・平成29年度は4月に新規採用職員に対して市民活動部長による講義形式での研修を実施した。また、全職員を対象に庁内のイントラネットを利用したeラーニングによる研修を3月に実施する予定である。これらの研修はいずれも平成30年度も継続して実施することを計画しており、eラーニングによる研修では、事例紹介や具体的な内容に絞ったものを定期的に配信していきたいと検討している。

➤主な意見は以下の通り

・具体的にどのようにするのか説明してほしい。(室委員)

→他市の協働事業の事例等を定期的に流していきたいと思っている。(事務局)

→流すだけでは何の意味もない。見る人は見るけど、それでお終いでeラーニングと言えるのか。(室委員)

→反応が聞こえてこない、その効果があるのかどうか疑問には思っている。やっていく中でそれも課題として考えてはいる。(事務局)

・能動的に受けることを期待できない。職員の学ぼうという自立性に対応するプログラミングにまだ達していない。だから、全員が必ず1年間で1回は受ける、しかもフェイス・トゥ・フェイスで人格的な香りというか息吹を感じながら学ぶ必要があると思う。(中川副会長)

・30年度に新規採用職員の研修を計画しているのは分かるが、協働参画を推進していくのは中間管理職であり、中間管理職の研修、それもeラーニングではなく、面と向かって具体的に質疑応答をしながらやっていく研修が必要ではないかと思う。(金野委員)

→まず行政側が協働と市民参画の認識が薄れているという指摘も受けているので、再度見直しを行い必要なのは変えていく。

31年度以降で中間管理職に対しての対応、eラーニングではない研修や手法については実施できるかどうか考えていきたい。eラーニングにどれだけ効果があるのか、何らかのかたちでどれくらい理解できているのかというのを検証できるような仕組みを考えていきたい。(事務局)

・強制力はないのか。(辻中委員)

→強制力はない。問題意識がないと見ない。(澤井会長)

・管理職でありながら、参画と協働、この条例の精神を分かっているとは致命傷

である。全職員共通の課題であることを認識するようにしないといけない。(中川副会長)

(4) その他

・今後、行政としてどのように進めていかれるのか、予算も含めて3月議会の議案等状況を教えてほしい。(室委員)

→今までなかなか進めなかった経緯があり、議会の同意も得られなかったし、地域に浸透という点でもできなかった部分もあるため、なんとか前に進めようという中で、連合会と協働し、まずは準備会から、認定は後にして準備会で地域の認識を上げていこう、順番を踏んでいこうということで、18地区に対する準備会のお金を挙げている。あとは、地域の課題や現状を把握するワークショップの経費を挙げている。今後も引き続き、連合会を中心としたところで協議を進めながら、地域の4団体に拡げていき、さらに輪を拡げ地域の住民への意識啓発を図りながら順次進めていきたい。(事務局)

→どう取り組んでいくのか改めて報告してもらいたい。(澤井会長)

- 【資料1】地域自治協議会に関する要綱(案)についての審議会意見
- 【資料2】奈良市地域自治協議会の設置及び認定等に関する要綱(案)
新旧対照表
- 【資料3】奈良市地域自治協議会準備会交付金交付要綱(案)新旧対照表
- 【資料4】奈良市地域自治協議会立ち上がり支援交付金交付要綱(案)
新旧対照表
- 【資料5】第2次奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画に
ついての審議会意見
- 【資料6】事業シート(訂正前)
- 【資料7】事業シート(訂正後H28)
- 【資料8】事業シート(訂正後H29)
- 【資料9】市民公益活動推進方針
- 【資料10】現在の事業シート
- 【資料11】協働事業シート
- 【資料12】市民参画事業シート
- 【資料13】協働と市民参画の手法
- 【資料14】第2次奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画
平成29年度実施計画一覧表
- 【資料15】協働のための職員研修
- 【資料16】研修資料「奈良市協働の推進と地域コミュニティの活性化」
- 【追加資料】H30.2.21 奈良市自治連合会「地域自治協議会検討委員会」に
おける地域自治協議会に関する要綱(案)に対する意見